

各種無料相談

※相談日が祝休日・年末年始に当たる場合は、お休みになることがあります。

名称	問い合わせ	内容	とき	ところ
深谷市子ども家庭センター(児童福祉)家庭児童相談室	子ども青少年課 ☎571-1408	子どもに関する心配や悩み事の相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(家庭児童相談室は午前9時～午後5時)	子ども青少年課 家庭児童相談室
虐待防止ホットライン	子ども青少年課 ☎574-3000	虐待が疑われる子どもを見つけた場合は、ご連絡ください	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	子ども青少年課
子どもスマイルネット	子どもスマイルネット ☎048-822-7007	子ども(原則18歳未満・高校生は対象)に関わる悩み電話相談	毎日 午前10時30分～午後6時	-
行政相談	自治振興課 ☎574-8597	行政に関する苦情・要望など	毎月第2・3木曜日 午後1時30分～4時	市役所本庁舎2階 相談室2-2
法律相談(弁護士)	自治振興課 ☎574-8597	離婚(養育費など)、金銭貸借、商取引などの法律に関する相談 予約制	火曜日 午後1時30分～4時20分 第4木曜日 午前9時～11時50分	市役所本庁舎2階 相談室2-1
登記・法律相談(司法書士)	自治振興課 ☎574-8597	相続、登記などの法律に関する相談 予約制	木曜日 午後1時30分～4時20分	市役所本庁舎2階 相談室2-1
市民相談	自治振興課 ☎574-8597	市民生活に関する相談	月・水・金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～4時30分 ※受け付けは午後4時まで	市役所本庁舎2階 相談室2-1
消費生活相談	消費生活センター ☎571-2805	商品契約に関する苦情など	月～水・金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	市役所本庁舎2階 相談室2-2
不動産相談	自治振興課 ☎574-8597	土地や建物の売買、賃貸など、不動産に関する相談 予約制	毎月第3火曜日 午前9時～正午	市役所本庁舎2階 相談室2-1
交通事故相談	交通事故相談所 ☎048-830-2963	交通事故に関する相談	月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～5時 ※受け付けは午後4時30分まで	県庁第2庁舎 交通事故相談所
教育相談	教育研究所 ☎572-9456	子どもの発達や、不登校・いじめなど、学校生活上の悩みや就学などについての相談	月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時30分 ☐e-net@city.fukaya.saitama.jp	教育研究所 メール(深谷イーネット)で相談も可
よろず人権相談(人権擁護委員)	人権政策課 ☎574-6643	生活全般で感じた人権上の困り事や悩みなどの相談 予約優先	9月25日(水)、10月10日(水) 午前9時～正午	市役所本庁舎2階 会議室
女性の悩み相談室	人権政策課 ☎574-6643	仕事・家庭・夫婦の悩みなどの相談 予約制	水曜日 午前10時～正午、午後1時～3時	市役所本庁舎3階 相談室3-1
DV相談	市配偶者暴力相談支援センター ☎574-6643	配偶者やパートナーからの暴力などに関する相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	市配偶者暴力相談支援センター
深谷若者サポートステーション	深谷若者サポートステーション ☎577-4727	15～49歳の無業者の就労に関する支援 予約制	月～金曜日、第4土曜日 午前9時～午後5時	深谷若者サポートステーション(西島4-2-61ウエストビル2階)
ふるさとハローワーク	ふるさとハローワーク ☎551-2501	求人情報提供、職業相談・紹介※雇用保険など一部業務はハローワーク熊谷のみ取り扱い	月～金曜日 午前10時～午後5時	キララ上柴 ふるさとハローワーク
労働相談	県労働相談センター ☎048-830-4522	賃金・退職金や労働時間などの労働条件や、労務管理上の問題などの相談 面接相談は予約制	電話相談:午前9時～午後4時30分 面接相談:午前9時～午後4時	県庁第2庁舎1階
障害福祉相談	市障害者相談支援センター-いきゆう ☎577-5524	障害・難病に関する困りごとや悩みなどの相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分※木曜日のみ午後7時15分まで	障害福祉課
ふくしの窓口	ふくしの窓口(自立相談支援機関含む) ☎568-5014	福祉に関する相談先がわからないかたや経済的に困窮しているかたの生活に関する相談など	月～金曜日午前8時30分～午後5時15分※木曜日のみ午後7時15分まで	福祉政策課
健康相談	保健センター ☎575-1101	健康に関する相談 ※ 面接・オンライン相談は予約制 ※電話・メール相談は随時	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ☐hoken@city.fukaya.saitama.jp	保健センター(オンライン相談は☎より予約)
こころの健康相談	保健センター ☎575-1101	心の健康や病気についての相談 予約制(事前相談)	9月11日(水) 午後1時30分～2時30分	保健センター
ひきこもり等相談室	子ども青少年課 ☎574-6646	15～34歳の引きこもりなどに関する相談 予約制	毎月第1・3木曜日午後1時～5時 ※祝休日の場合は翌開庁日	子ども青少年課
エイズ相談・検査	熊谷保健所 ☎578-4549	エイズなどに関する相談と血液検査 予約制	9月24日(火)、10月10日(水) 午前9時～10時	熊谷保健所

休日診療

眼科・耳鼻咽喉科休日診療医院

とき	休日診療医院名	問い合わせ	とき	休日診療医院名	問い合わせ
9月8日(日)	花園耳鼻咽喉科医院	☎584-6512	9月29日(日)	正田眼科	☎571-1198

※変更になる場合があります。最新の情報は、市ホームページをご確認ください。
※受診する場合は、事前に電話で確認の上お出かけください。

休日診療所・子ども夜間診療所(☎573-7723・国済寺319-3)

●休日診療所

診療日	9月 1日・8日・15日・16日・22日・23日・29日
診療日	10月 6日・13日・14日・20日・27日
診療受付時間	午前9時～正午、午後2時～6時
診療科目	内科・小児科

●子ども夜間診療所

診療日	9月 7日・14日・21日・28日
診療日	10月 5日・12日・19日・26日
診療受付時間	午後7時～9時
診療科目	小児科(中学生以下)

《令和6年4月から、休日診療所・子ども夜間診療所の診療受付時間が変更となりました》
休日診療所は、午前9時～正午、午後2時～6時に延長しました。
子ども夜間診療所は、土曜日(午後7時～9時)のみとなります。日曜日、祝日は午後6時までの休日診療所を受診してください。

医療機関を受診する前に

●埼玉県救急電話相談「#7119」
大人や子どもの急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどを24時間365日でアドバイスするとともに、医療機関の案内をします。



相談時間
24時間365日

電話番号
☎#7119

☎048-824-4199(ダイヤル回線、IP電話、PHS、都県境の地域はこころの番電話におかけください。)

●全国版救急受診アプリ(消防庁作成アプリ愛称「Q助」)
急な病気やけがをしたとき、該当する症状などを画面上で選択していくと、緊急度に応じた必要な対応として「いますぐ救急車を呼びましょう」、「できるだけ早めに医療機関を受診しましょう」、「緊急ではありませんが医療機関を受診しましょう」または「引き続き、注意して様子をみてください」という文言が表示されます。ぜひ、活用ください。



▲アプリの入手はこちらから(アプリは無料)